

# 住宅用太陽光発電システム補助制度のお知らせ

市では地球温暖化対策の一環として、市内におけるクリーンエネルギーの普及を目的に、「住宅用太陽光発電システム」を設置する市民の皆さんに、設置費用の一部を補助します。

最大出力1kwあたり3万5000円  
 (上限額12万5000円、千円未満切り捨て)  
**【対象システム】**  
 国の住宅用太陽光発電導入支援対策補助金の交付を受けるシステムで、市内において4月1日から平成22年2月22日までに設置工事に着手し完了するもの(一般用)または引き渡しを受けるもの(建売用)

**【応募方法】** 事前に国の補助金を申請の上、環境課または各総合支所に備え付けの申請書(市ホームページからもダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて環境課まで提出してください。  
**【受付期間】**  
 7月21日(火)～  
 12月28日(月)必着  
 ※申請額が予算額を超えた場合は、受け付けを締め切ります。

**【申し込み・問い合わせ】**  
 市民生活部環境課  
 〒987-10401  
 登米市南方町新高石浦130番地  
 ☎ 0220(58)5553  
 FAX 0220(58)3345  
**【URL】**  
<http://www.city.tome.niyagi.jp/kankyo/>



# 地域次世代リーダー養成講座受講生を募集します

市民活動や地域づくりを担当人材の育成を目的とした講座を開催します。

づくりを進めながら、これからの地域づくりを一緒に考えていきます。

**【期間】** 8月～平成22年3月  
 ※毎月開催の全10講座  
**【時間】** 土曜・日曜日の午後を予定(1講座2時間程度)  
**【場所】** 迫公民館など  
**【内容】** 地域づくりに関する手法やコミュニケーションビジネスの内容などについて、講座やワークショップを通して学びます。また、受講生同士の交流やネットワーキング

**【定員】** 36人  
 (各町域4人程度)  
**【申込資格】**  
 ①市内に在住する20歳以上の市民  
 ②市民活動や地域づくりに意欲のある人  
 ③基本的に全講座受講可能な人  
**【受講料】** 無料  
 (交通費、昼食、演習に必要な教材費は自己負担)

**【申込方法】**  
 各総合支所地域生活課に備え付けの申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。  
**【申込期限】** 8月7日(金)  
**【申し込み・問い合わせ】**  
 企画部市民活動支援課  
 市民協働推進係

〒987-10511  
 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1  
 ☎ 0220(22)2173  
 FAX 0220(22)9164  
 ✉ shinkatsud@city.tome.niyagi.jp



# 男女共同参画フォーラム参加者募集

## 「脳トレ」で有名な川島教授の講演会があります

県では、毎年8月1日を「みやぎ男女共同参画の日」(愛称「みやぎパートナーズデー」と制定して、県内各地でフォーラムを開催してきました。男女共同参画社会づくりへの意識の高揚と理解を深めていくために、『男女共同参画フォーラム2009 in たがじょう』を開催します。

**【日時】** 8月29日(土)  
 午後1時～3時40分  
**【場所】** 多賀城市文化センター  
**【テーマ】** 「見つけよう!あならしいワーク・ライフ・バランス」

やじの会世話人、川島隆太さん(東北大学加齢医学研究所教授)  
**【申込方法】** 電話、ファクシミリ、郵送  
 ※ファクシミリ、郵送の場合は住所・氏名・電話番号を記入してください。  
**【申込期限】** 8月12日(水)  
**【その他】** ①託児ルームあり(1歳以上未就学児まで先着10人、事前に申し込みが必要) ②手話通訳あり(基調講演、パネルディスカッション)

**【内容】**  
 ①基調講演  
 ▼講師 川島隆太さん  
 (東北大学加齢医学研究所教授)  
 ▼演題 暮らしの中で実践できる脳の活性化と男女共同参画が脳を元気に

**【申し込み・問い合わせ】**  
 企画部市民活動支援課  
 市民参画支援係  
 〒987-10511  
 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1  
 ☎ 0220(22)2173  
 FAX 0220(22)9164

②パネルディスカッション  
 ▼テーマ 「ワークとライフ、バランスの「ツボ」」  
 ▼コーディネーター 塩野悦子さん(宮城大学看護学部教授)  
 ▼パネリスト 石黒聡さん(ソニー(株)仙台テクノロジーセンター仙台総務部統括部長)、小幡恭二さん(寺岡お

はしか(麻しん)は感染力が非常に強く、一度発生するとまん延の防止が難しい病気ですが、予防接種を受けることによって予防できます。  
 平成20年度から5年間は、1歳・小学校就学前に加えて、中学1年生・高校3年生に相当する年齢の人も、麻しん風しん予防接種の対象者となります。まだ受けていない人は、早めの接種をお勧めします。

# 予防接種のお知らせ

## ジフテリア・破傷風の予防接種を受けましょう

幼児期に受けた三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)予防接種によってできた免疫力を保持するため、学童期にも追加接種として、二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種を受けることが大切です。  
 11歳を迎える小学5年生の皆さんには、行政区長を通じて個別通知しますので、確認の上、予防接種を受けましょう。

**【対象者】**  
 11歳以上13歳未満の人  
 ※11歳の誕生日以降からの接種となりますので、ご注意ください。



## はしかにならないために。はしかにさせないために。

**【平成21年度対象者】**  
 ▶1期=生後12カ月～24カ月未満  
 ▶2期=平成15年4月2日～16年4月1日生まれ  
 ▶3期=平成8年4月2日～9年4月1日生まれ  
 ▶4期=平成3年4月2日～4年4月1日生まれ

**【問い合わせ】** 各総合支所市民福祉課 健康づくり係・市民生活部健康推進課 健康推進係 ☎ 0220(58)2116

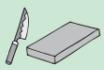
# 防ごう食中毒

## 家庭でできる 予防のポイント

梅雨の時期から夏にかけて食中毒の危険性が高くなりまします。  
 食中毒は食品の中で増殖した細菌やウイルスなどが原因で起こります。  
 この細菌は、水分・温度・栄養の条件がそろうと急激に増加しますが、目に見えず、においなどの変化もないので、日ごろから食中毒予防を意識することが、食中毒菌を「つけない・増やさない・殺菌する」という3つの原則を守ることが大切です。

## 1 食中毒を防ぐ 3つのポイント

**1 菌を「つけない」**  
 料理の前や生の食品を取り扱った後などは、食中毒菌を付けないよう手はせっけんできまめに洗いましょ。また、調理に使ったまな板や包丁も洗剤などでよく洗い、熱湯で殺菌しましょ。



## 2 菌を「増やさない」

肉・魚・野菜などの生鮮食品は新鮮なものを、また表示のある食品は消費期限などを確認して購入し、できるだけ早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れます。食中毒菌の多くは、周囲の温度が下がるとその活動が弱まります。  
 ただし、詰めすぎには注意しましょ。目安は7割程度です。冷蔵庫や冷凍庫は過信せず、少しでも怪しいと思っただけのもの、思い切つて捨てましょ。



## 3 菌を「殺菌する」

一部の例外はありますが、ほとんどの食中毒菌は熱を十分に加えることで、殺菌することができます。肉や魚、卵など生ものは、「食品中心部の温度を75度、1分間以上の加熱」をしましょ。  
 ※下痢や吐き気など、食中毒かなと思つたら自分で判断せず、すぐに医療機関に相談しましょ。



**【問い合わせ】**  
 市民生活部健康推進課  
 地域保健係  
 ☎ 0220(58)2116